

令和7年度委託研究事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

改定日: 令和7年4月1日

連番	区分	大学等/企業等 共通		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	共通	P.3		戦略的創造研究推進事業 委託研究契約にかかる書類	ERATO契約関係書類のURLを更新
2	共通	P.5	A 1.	総括実施型研究(ERATO)における用語の解説	プロジェクト研究推進業務の用語解説について、研究付帯業務の例示を追記。また、プロジェクト・サブHQの用語解説について文言変更 及び文言の追記(JSTプロジェクト担当者への相談)
3	共通	P.6	A 1.	総括実施型研究(ERATO)における用語の解説	ERATOにおけるプロジェクトメンバーの英語表記を追記
4	共通	P.11	B 5.	ERATO研究員等の他業務への従事に関する運用	証拠書類等の項目を追記
5	共通	P.18	D 1.	「協働実施経費」の具体的な事例について (1)研究推進要員の人件費	人件費に関し、兼業により協働実施経費と直接経費を按分するような事案に対し、証拠書類を整備する事を記載
6	共通	P.18	D 1.	「協働実施経費」の具体的な事例について (2)アウトリーチ活動に係る経費	動画等の発信を想定した文言、及び共通版に記載されている文言を追記
7	共通	P.21	D 3.	研究参加者について (1)研究参加者の登録、学生の参画	若手研究者支援の対象が分かるよう、研究参画者報告書の備考欄に記載することを追記。また、証拠書類に関し、JSTプロジェクト担当者へ相談する旨を記載

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。